## 違反対象物一覧表

令和4年1月31日現在

法:消防法(昭和23年7月24日法律第186号)

防火対象物の名称	防火対象物の所在地	違反の内容		八書左旦旦	<b>₹</b> \$\$\$ \$\$\$\$ \$\$\$\$ \$\$\$\$ \$\$\$\$	7 0 114
		違反指摘事項	根拠法令等の条項	公表年月日	管轄消防署	その他
クラギ㈱松阪インター 店	松阪市川井町字花田 535 番地、538 番地 5、539 番地	屋内消火栓設備未設置	法第 17 条第 1 項	令和4年1月31日	松阪中消防署	